

平成 29 年 6 月 14 日（水曜日）

第 2 回松島町議会定例会会議録

（第 4 日目）

平成29年第2回松島町議会定例会会議録(第4号)

出席議員(13名)

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	(欠番)
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	千葉繁雄君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	太田雄君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	佐藤進君
危機管理監	赤間隆之君
企画調整課専門官	佐々木敏正君
総務課総務管理班長	櫻井和也君
代表監査委員	丹野和男君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長 本 間 澄 江 君
教 育 課 長 三 浦 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 9 年 6 月 1 4 日 (水曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議員提案第 4 号 日本政府に核兵器禁止条約のため行動を求める意見書について

〃 第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さんおはようございます。

平成29年第2回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。松島町高城、―――さんほか2名
でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、5番後藤良郎議員、6番小幡公雄議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第2、一般質問に入ります

通告の順に従いまして質問を許します。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） おはようございます。11番の菅野でございます。

通告しております質問をいたします。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

1問目は、企業誘致に対する今後の取り組み方についてということで伺います。

私、5番目でしたので、もう前のほうの人がこの企業誘致、誰かがやるんだろうなと思って
おりましたら、誰もやっていなかったということで、質問させていただきます。

中身は省きますけれども、光科学イノベーションセンターというところの理事会で、建設地
は東北大学青葉山新キャンパスだよということに決まってしまいました。これまで3年間、
町長を先頭にして、町民挙げて誘致を望んできましたけれども、達成できなくなったという
ことは大変残念無念であります。

企業誘致は、松島町長期計画の中で主要施策として37年まで10年間で3社誘致をしまし
ょうということで目標にしております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも目指すべき
方向として企業誘致の推進を掲げております。さらに、企業誘致で地域産業の活性化を図る
こと、定住促進を図ることは、町長の重点公約の1つでもあります。私の質問に対し、放射

光誘致のほかにも、企業の大小は別として誘致を推進し、雇用創出を図りたいと考えていると答えております。東北放射光施設の誘致計画が破たんしたことが明らかになったことで、この定住促進を含め、目標達成が厳しい状況になりますが、企業誘致に対する今後の取り組み方について町長の考えを伺うところでございます。

1回目を終わります。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、この定例会に当たって、議員懇談会を開催して、東北放射光施設の経過はご説明申し上げたところでありますけれども、重複しておりますがお許し願いたいと思います。

まず、東北放射光施設の誘致についてですが、ご承知のとおり、同施設の建設運営主体である光科学イノベーションセンターが建設候補地を東北大学青葉山新キャンパスとすることで平成30年度の国の補助事業採択に向けた取り組みを進めております。

本町にとっては残念な結果ではありましたが、同センターの代表理事である東北大学高田昌樹教授や同センターの事務局がある東北経済連合会からは、今までの誘致活動に対し、東北放射光施設誘致への機運を高めてもらったことへの謝意とともに、今後は研究施設や関連企業の誘致について協力し、支援する旨の言葉をいただいております、これまでの誘致活動が無駄でなく、今後の企業誘致に結びつく成果があったと考えております。

これからの企業誘致の取り組みについては、放射光施設誘致活動を通じ関係を築いてきた各関係機関や、東北経済連合会などの支援・協力を得ながら、研究施設や関連企業の誘致に向け、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、現在の誘致に向けた取り組み状況については、企画調整課長から説明させます。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） これからの研究施設や関連企業の誘致に向けた取り組みということですが、施設の建設候補地としては、放射光施設建設候補地でもあった初原地区、約50ヘクタールを現在考えております。引き続き土地所有者であります日本国土開発のご協力もいただけることになっております。

また、来月ですが、7月26日には、東京都内で光科学イノベーションセンター主催の放射光施設関連企業向けの説明会が開催されます。ここに同センターの招待をいただきまして、本町も参加してまいります。この中で、関連企業へ向け誘致活動を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ありがとうございます。

いろいろなことで、今後の計画進められるということでありましてけれども、やっぱり企業の論理というんですか、そういうものがあって、最初はいいんですよ、この放射光もそうだったんですが、最後に来てこういう形になるということ、信用しなければそれはなかなか計画も進められないと思いますけれども、なかなか難しいのかなと。特に、松島の弱い点ということは、企業を誘致する土地がないということが一番のネックなんだろうと思います。あくまでもその企業の土地をお借りしてということになるんだと思いますけれども、この間の懇談会の話では、一方では、メガソーラー発電の構想もあるということでありまして、松島が抱える定住促進とか、雇用の促進というのに結びつくのかなという感じがするんです。あのメガソーラーはですよ、全く人、雇用は生まれませんというようなことを言われているんですよ、あのメガソーラーってね。強いて言えば草取りとかってということなんだんですけども、それも薬をまいて、それかビニールを敷いて草をおがらないようにするというので、全く雇用は生まれませんということなんですね。ですから、あの土地にあれだけの大きなソーラーのほかに、まだ何とか関連する企業をとということになるんだと思いますけれども、それはさっきも申したように、そういう信用しなければ進まない話ですから、一生懸命進めてほしいということになるんですけども、ただ、メガソーラー実現した場合に、今言いましたけれども、松島に対する経済効果なり、雇用というものがどのような形になりますか、ということをお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） メガソーラーの件ですけれども、現在75ヘクタールほどの面積を想定して、40メガワットの発電施設をこれから整備したいという計画が進もうとしております。確かに議員おっしゃるとおり、雇用にはなかなかつながりづらいというのがありますが、税収面で、まだはっきりどういった施設が、そのベースとなる課税標準額に値するものができ上がるかというのは、これからですけれども、先進事例等をちょっと勘案して、試算は行っております。現在、エリア内で発生している固定資産税、これ山林のままですけれども、大体40万円ぐらい、年間ですね、の固定資産税が上がっておりますけれども、これが山林のままでは整備できないということで、最低でも雑種地という地目に変更していかなければならないと。この前段には林地開発等の手続を踏まなければならないわけですけれども、仮に雑種地になりました、そして評価額が若干上がります。そして、そのほかに償却資産と

いうのが出てきます。これらを勘案すると、1億円を超える金額が、今の現段階ではちょっと想定できるのかなと思っております。町にとっての財政的な部分に関しては、かなり貢献していただける施設になるのではないかなと思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ありがとうございます。

ほかの自治体で似たような大きさというんですか、そういうのでこのぐらいということなんですか。町独自の積算でこのぐらいということなんですか。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） あくまでも町独自の試算でございます。（「先進地の例でわかりませんか」の声あり）そこまではまだ把握しておりません。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

1億円でもね、今の松島にとっては大変喜ばしい税収だということになりますので、そのメガソーラーでもね、定住促進に結びつかないかもしれませんが、税収ということであれば、それはそれに越したことはありませんので。もっとも、このメガソーラーも進めたいですし、ほかの目標とする3つの企業というものもありますので、もう少しスピード感を持って進めていただければいいのかなと思います。これは要望にしておきますので、どうかそのメガソーラー実現するためにしっかりと頑張ってくださいと同時に、関連事業の誘致に最善の努力をしていただきたいと思います。

次に、3月の定例会での答弁で、明神地区の土地利用に関しまして、企業誘致で考えていきたいと。ただし、県の許可がないとできないので、それに向けて頑張っているところであると答えております。これは、企業名などが上がっているんですか。まずそのことについて伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） さきのメガソーラーにつきましては、この間、あそこを所有している会社の社長さんともお会いして、お話し合いをしておりますので、ぜひそういう方向で早目に営業活動ができるように町も努力していきたい、このように思っております。

それから、今の2つ目の質問でありますけれども、明神地区の土地利用に関する県との協議経過については、企画調整課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 企業名が上がっているかというご質問ですが、今県のほうと、今やられている仙塩広域都市計画のちょうど線引きの見直しのタイミングですので、この部分の優先度を高くしてもらって、相談をさせていただいています。その中には、より具体性というのが求められておりますので、ここのディベロッパーの方がもう既に手を挙げている方いらっしゃいまして、その中に具体的な企業名も出させて県のほうとは相談させていただいております。ただ、個別の企業名については、ちょっとまだ差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） これは質問の仕方難しいんですけども、1件、2件だけではないんですか、ディベロッパーは。何件かあってということなのか、ある企業なんですよということなのか、どちらなのでしょう。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） もう1社に絞り込ませていただいて、県のほうではまだ、複数あるとまだ熟度が足りないという話になりますので、かなり具体的な内容で県のほうとは相談させていただいております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 仮定の話で答弁できないと言われるかもしれませんが、万が一成功したときにどれぐらいの雇用になるかなという気がしますが。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 今の業種が商業系のものを想定している。あと、飲食関係のものもちょっと複合的に想定しているということで、ちょっとはつきり何人とは言えないですけど、恐らく数十人単位の雇用にはつながるものと思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） この辺でとめていたほうが、答弁も苦しくなっていくんだと思いますので、わかりました。

それでは、次に、2問目に入りますけれども、地域優良賃貸住宅建設計画の現状についてということで伺いますが、これも平成28年の第1回の定例会で長期総合計画に示されている地域優良賃貸住宅建設に取り組む考えについて一般質問いたしました。町長は、平成28年度事業の公営住宅長寿命化策定にあわせてその内容、事業などを検討していくと答えております。

私はちょっと難しいのではないかと思いますながらも、PPP、PFI事業として取り組めば建

設は可能ではないですかということで質問いたしました。町長は、本町でも取り組むことは可能であると思っていると、担当者には長期計画の中で考えるように強く打診しているとお答えしております。

15カ月経過しました。この地域優良賃貸住宅建設の計画の現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの平成28年度第1回議会定例会で質問ありましたということでありますので、品井沼駅前での地域優良賃貸住宅のPFI事業等での検討する内容についてのことかと思えます。

昨年、公営住宅の長寿命化計画の中での検討と、国直轄の支援業務に申し込みをしましたが、市街化調整区域に整備することが難しく、PFI事業については民間事業者の参加がなかったことから、事業として計画を進めることが今は困難な状況であります。

詳細につきましては、建設課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 地域優良賃貸住宅の検討につきましては、昨年、公営住宅長寿命化計画策定の中で、幡谷住宅の建てかえも含め検討してまいりました。公営住宅の整備には、生活利便性等を考慮するため、市街地での建設が前提となり、全国的に見ても市街化調整区域に地域優良賃貸住宅の建設を行った事例もなく、本町といたしましても整備計画を策定することは困難な状況にあります。

また、PFIの事業では、国の直轄事業で行っている支援業務に平成28年度も申し込みましたが、民間業者からの問い合わせのみで応募がなかった状況です。問い合わせのあった業者からは、本町での事業において、数百戸単位でなければ採算をとれることが難しいとの説明があったものであります。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 当初から、私は難しいのではないかと思います。その長期計画に示されていたものですから、本当に進められますかということだったんです。結果的には、やっぱり難しいんだろうと思います。特にその市街化調整区域なんかには無理だということがはっきりしたわけでありまして、それでは、市街化区域ではどうだと。これは、中堅所得者層の定住促進には最高の住宅だと思うんですよ。最低でも何ぼ、100戸、400戸、100戸ぐらいと。100戸ですと、やっぱり夫婦で200人、子供入れて300人、そのぐらいふえるわけですから、非

常に魅力のある事業だと思えるんですけども、ただ、この松島の現状を見るに、なかなか企業が誘致される見通しもないし、人口がふえる見通しもないというところに、民間がそれだけのお金を投資するかとなると、ちょっと難しいんだろうなというふうに思います。ですので、町単独では決してできないものだと思います。民間の資金がないとできないものでありますから、それであれば、長期計画でもありますけれども、もう見直ししたほうがいいと、早々に見直ししたほうがいいのではないかと私は思うんですが、そのことについて町長はどんなふうに考えておりますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 品井沼駅前についてのこういう住宅誘致というのは、あくまでも北部地域の今後の人口形態を見て、やっぱりあそこに1つの町をつくっていかなければならない。そのために第五小学校が生きてくるし、第五幼稚園が生きてくると。将来的には保育的機能もという噂も、話もありますけれども、やっぱりそれらを充実していくためには、1つのまちづくりをあそこでやっぱりやらなくてはならないと。以前視察に同行させていただいたみやき町のような手法が今かなわないとなれば、別な方法でということ、今担当には考えさせておまして、明神地区とか、それから別な箇所の土地利用等で、今いろいろ県のほうにもお伺いして、いろいろな計画を進めて、向こうのほうは少し見通しが大分明るくなってきてますけれども、これらとあわせて、企画のほうにその地域計画か何かで、ちょっと考え直す方策ないかということで、今トライさせておりますので、それについて担当課長のほうから答弁させます。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 品井沼地区の地区計画ということでございます。この地区計画につきましても、町の設定でいいということがベースにはありますけれども、この今までのちょっと経緯、お話させていただきたいと思いますが、平成14年に町の都市計画審議会を経て、町レベルでの都市計画決定はさせていただいております。これは都市計画法の第12条の5項に位置づけられたルールにのっとってやっているということなんですけれども、ただ、この中で、都市計画法の19条に定められている県の同意が必要だと。これ法律で義務づけられております。この同意が、ある意味県のほうでコントロールするという点については全く変わっていないということで、今まで町のほうでいろんな相談をさせていただいていたことがなかなか県の同意につながっていないということで、現在に至っているという状況でございます。

その背景には、人口減少社会に転じて、住居系の面的な広がりには抑制していると。これは国策なんですけれども、宮城県は、これ各県によって運用の仕方が違います。ある県では、その辺の運用の緩和をしているところもありますけど、宮城県は非常に国に忠実な運用をしているという状況でございます。

それで、地区計画の面積ですけれども、53.7ヘクタールという面積で、この中で平成15年にくぬぎ台、6.6ヘクタールが整備済みということです。ただ、計画しているエリアはまだまだ残っているということですけれども、今、国のほうでも歴代の担当者がかなりがちがちの協議、前になかなか進めてくれないという体制だったんですけど、今やはり、今までの長年の努力が少し実ったのと、あと担当者もかなり柔軟的に話を聞いてくれるという担当者にことしの4月から変わっておりますので、その中で、いろんな相談をさせていただいておりますが、ある程度の面積、大きな面積が固まらないと、地区計画としてのテーブルになかなか乗せづらいですよということはあるんですが、その背景には不良街区形成防止という考え方あります。一番は道路です。狭隘道路、例えば建築確認は最低でも4メートル以上の道路に接していないと建築確認がおりないというルールがありますけれども、幡谷・品井沼地区を見ると、それ未満の道路がまだまだ残っていると。ですから、この道路整備計画をしっかりと立てて、年次計画も立てるということを前提に、ある程度の面積要件を緩和するということも、これからちょっと一緒に検討していきましょうよという状況下に現在あります。

ですから、まだもがいている状況ではありますけれども、何とか1つでも、2つでも、形づくられるような状況を早くつくりたいなということで、今努力させていただいているという状況でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 地区計画のことはね、今回もやろうかなと思ったんですが、次の議会へ残したんです。この質問は、優良賃貸住宅は、町全体のことを考えてやるべきだと思っているんです。やっぱり、定住促進というのは、町の基本だと思っているんですよ。住んでもらって、税金を納めてもらわないことには、成り立たなくなるので、何とかして人を呼び込まないといけないなという思いから、この優良賃貸住宅というのは、長期計画の中に示されたものですから、それはやれるんですかということになったんですよ。これ、長期計画作成のときに、町でしっかりと揉んで入れたものか、コンサルの意見を入れて入れたものかということもあるんだと思うんです。やっぱりそのときにしっかりと議論して、検討して入れないと、結局こういう形に、1年やそこらで挫折するような形になってしまうんですよ。ですから、

今後もそういう形にならないように、しっかりと検討して進めていただきたいなということなんですよ。わかりました。

それでは、わかりました。地区計画はね、次に残しましたということで、3問目に入ります。

確認しますけれど、優良賃貸住宅制度はもうやめるということなんですか。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、市街化調整区域というのがベースにありまして、この中での制限というのがかなりきついものがありますけれども、既存の、例えば町営住宅、松島町に数カ所ございますけれども、調整区域内であっても既存の住宅があるところについては、そういった可能性がまだ残っているということです。その可能性についてこれからも検討を続けていきたいと。実現に向けた検討を続けて行くということで、長期総合計画の中ではまた継続していきたいなと思います。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今の、建設課長なりのその答弁を聞いていると、見通しは暗いような気がするんです。ですから、その見通しの暗いものをいつまでも追いかけていって、結局だめだったということになると、非常に残念なことになるわけでしょう。だから、そうでなく、じゃあ別の方法で、私が言っているのは市街化調整区域だけじゃなくですよ、市街化区域でも、やれるならいろんな事業でやってみたらどうですかと。これがだめなだけければ、次の方法で定住化促進を図っていくということに見直したらどうですかということなんです。そのことについていかなものですかということ。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと論議のほうが市街化区域と調整区域のほうに、ちょっと論議が行っているのかなという気もしますが、この優良賃貸住宅、決して市街化調整区域ばかりでなく、長総とか何かありますね。松島町全体で見たときには、この優良賃貸住宅、こういうものも長期的に見ると必要ですねというのがあります。そして、これからの市街化区域を考えて、それから定住って、いろんなこれから住んでいく中で、もしある企業が入ってきたり、そういうことが起きてくる可能性もあります。そういうことを考えていくと、この優良の住宅というのはやっぱり、松島町全体で見れば、やっぱり必要な事業ということで、これは今後ともその松島町のいろんな動向を見ながら、検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 可能性は低いけれども追いかけていくということによろしいんですね。わかりました。

それでは3問目に移ります。

これも今のと関連するかもしれませんが、愛宕地区の市街化編入についてということで、3月の定例会の総括で、三陸自動車道の北インターチェンジ周辺の土地利用について伺いました。担当課長は、動伝住宅を含めた愛宕地区は、市街化区域に編入していけないかということ考えており、資料を作成して3月に県のほうに要望を出していきたいので、その手続を進めているとの答弁でした。

市街化区域の編入は、地域の特性と人口や産業の将来の見通しを踏まえて、農業振興との調和を図りながら進めることになっております。住居系であれば、人口増加が見込まれる区域において、駅周辺など地域の中心が持つ活力と拠点性を生かして、多様な都市機能の集積を図るなど、地域全体の利便性の向上に寄与すると認められる場合には市街化区域に編入することができるものであります。工業系であれば、雇用の場を確保し、地域の活力を高めるため、また、商業系であれば、規定の市街化区域に隣接し、就業機会の確保や地域商業の活性化などに結びつくとか、いろいろな条件があります。さらに、面積要件や上位計画との整合性なども考慮しなければなりません。

現在策定中の都市計画マスタープランでどう位置づけしようとしているのかわかりませんが、どのような考えである根廻地区市街化区域に編入しようとしているのかわかりませんので、その県に対する要望の内容について教えていただきたいということでもあります。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の愛宕地区等の土地利用等についての詳細については、企画調整課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 愛宕地区に関してでございます。この場所は、松島北インターチェンジ、愛宕駅に近接していること、また、現在整備中であります都市計画道路根廻磯崎線が国道45号に接続することなどを踏まえまして、長期総合計画や国土利用計画において宅地利用の促進を図る箇所、また、産業拠点を形成することを推進する箇所として位置づけさせていただいているところでございます。そのような位置づけの中で、今回県と協議中であります市街化区域編入の要望におきましても、動伝住宅が位置する箇所の周辺を住居系として、根廻磯崎線が国道に接続する箇所の周辺を産業系の土地利用を図る地域として協議をさ

せていただいております。

ご質問にもいただいておりますとおり、区域の設定におきましては、農業振興地域における農用地は市街化区域には含まないようにするなど、周辺の自然環境、農業振興、法規制などに配慮したものとしております。

なお、現在進めております県との協議の中において、当地区に関しましては、計画の熟度や人口の張りつきの見直しなども踏まえ、市街化区域への編入が見込まれる区域としての位置づけが今回の見直しのスケジュールの中では難しいとの回答を残念ながら得ております。今後は、計画の熟度を引き続き高めていくとともに、整備造成計画等、市街化区域の編入のみならず、地区計画の活用などの手法も含めて、住居系、産業系の土地利用が図られるよう、引き続き検討を進めていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） ですから、前の質問ともかかわってくるんですけど、第4次の国土利用計画の中で、市街化調整区域は地区計画制度などにより周辺の環境及び特性と調和したゆとりのある住居空間の形成を図ると。また、生活道路の整備などを推進し、快適な住環境の創出に努めると示されております。今回その根廻地区、ここね、地区計画ではなく、なぜその市街化区域編入しようとしている大きな理由は何なのかということであります。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） お答えします。

現在、県のほうで仙塩広域計画の見直し時期です。そのタイミングに合わせるのが一番エネルギーが少なく済むということもあります。できればそのタイミングでということ念頭に置きながら、今調整をさせていただいているということでございます。線引きの見直しのタイミングなんですけど、前は平成22年でした。おおむね5年ごとにその見直しを、定期見直しをやるということとされております。ただ、前回の平成22年から今回、今29年度ですけど、ちょっと年数があきましたけど、これ震災の影響で間がちょっと延びてしまったということがあります。ただ、今回の見直しが平成30年度に見直されるということの予定ですので、その次につきましては、平成35年という想定、5年後という想定になります。この中で、熟度がある程度高まっていないものについては、熟度をさらに高めた状態で、次の見直しにエントリーしてもらいたいという流れになっています。ただ、当面はこの愛宕地区においても、平成30年度の見直しの中に何とか入れてもらいたい。難しいとは言われていますけれども、熟度を今高める作業も並行して行っております。その中で、結果がどうなるかというの

はございますけれども、対応はしていきたいと思います。

段階的に、市街化区域に編入するのに一般保留に位置づけていただいたと。一般保留というのは、おおむね5年以内に事業化が可能であること、要するに定期見直しのスパンの中でそれが事業化できること。あと、その上の段階だと、特定保留という制度があります。特定保留だとおおむね3年ということがございます。あと、即時編入、3段階あるんですけど、即時編入については、もう完全に事業化が、極端な話するとあしたからもう事業化できますよということについては、即時編入ということのランクがありますので、とりあえずはこの場所、一般保留という位置づけをせざるを得ない状況ですので、その一般保留の中でとりあえずまだ時間は少し残っていますので、平成30年の線引きの中にぜひ入れてもらいたいという調整は今も継続して進めております。その辺でご理解いただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 今、一般保留5年以内ということですけど、住宅は住居系ということで、あそこに今何軒まだ残っているのかわかりませんが、それら、その5年以内に解決できる見通しはあるんですか。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 現在12戸ということで把握しております。

当初戸数が96戸でスタートした動伝住宅ということですので、大分減ってはきておりますけど、ただ12人の方についてはしっかりと生活再建ができるような措置を行った上でということになりますので、その辺も念頭に置きながら、今現在進めているということでございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 私が議員になったときは、その話もう出ていたんですよ。大変でしょうけれども、町がよくなるのであれば、一生懸命努力してほしいなど。ただ、市街化区域に編入されれば、その都市計画税というのが負担となるわけでしょう。農地はその軽減税率になるかもしれませんが、家屋とか土地は負担率が多くなるわけだっちゃん。そういうことを、今進めている中で、地域の住民に説明会なんか開いているんですか。

○議長（片山正弘君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 説明会の開催はいずれ予定しなければならないとは思っておりますが、まだしていないというのが実情でございます。都市計画税は0.2%、課税標準額の0.2%になります。ただ、市街化区域に編入されることによって、評価額も若干上がると。それに対しての0.2%がさらに重なるということもございますので、ただ、反面、メリットもい

っぱい出てくると思います。個人のやっぱり財産の価値が上がると。転売も自由になる、更地であれば建物が自由に建てられる。こういったところを、メリットのほうが私個人的には相当高まるのではないかと考えておりますので、その辺をしっかりと住民の方には伝えていかなければならないとは考えております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 今回は県のほうでね、ちょっと難しいよということだから、それはそれでいいんだけど、いいよとなったら、これ後から住民に説明することになるわけでしょう。やっぱりそれではだめだと思うんですよ。やっぱり住民の理解を受けてそういうことを進めないと、後で反対運動起きたり何だりするのだから、そこはしっかりと順序を立てて、住民に先に説明して理解をいただいて進めるという形にしたほうが私はいいと思いますけれども。

それから、もう1点なんです、全体にかかわりますけれども、私が思うには、企業誘致であれ、市街化編入であれ、そのほかにもあります、町の事業、国県の補助なんかで進める場合に、やっぱり県との協議というのは非常に大事なんではないのかと、そういうふうにするんですよ。私が議長時代に、当時の町長と県のほうによく要望、陳情しに行ったりしたんですが、当時の町長は熱血漢でね、町のためになると思うと、非常に熱くなって、表情をあらわして県の課長や部長に物を申す人でした。しかし、県の部長、課長は、本当に軽くあしらうんだね。「町長さん、そんなに力んだって、知事の意向もあるし、方針もあるし、県の予算もあるし、議会の考え方もあるんですよ」と。だから、そんなに急に言われたって物事進みませんからねというような返事するんですよ。ですから、そうではだめだと思うんです、私。ですから、計画の段階、計画を立てる段階から、計画を推進する段階も含めて、やっぱり余計その町長を初め職員の方々、県に足を小まめに運んで、やっぱり打ち合わせしながら進めないと、なかなかこういう形になってしまうのではないかなというふうを感じるんです。大変でしょうけれども、町長の行政報告ですか、1回目の最初にありましたけれども、毎日のように町長として活動しておって大変だなという思いがしますけれども、やっぱり機会があったときには何度も何度も県のほうに足を運んでいただいて、やっぱり県と一緒に協調することで進めていけば、もっと進みやすいのではないかとこのように思いますので、そうした努力も重ねてほしいなということを申し上げたいと思いますが、このことに関しまして町長のご意見があれば伺います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、議員のほうから土地利用等についていろいろ質問されているわけ

でありますけれども、今課長が語る説明申し上げたとおりであって、また、課長と一緒にいる職員が私のところに報告に来るときに、大体顔色でいい方向に行っているかどうかというのが大体わかるようになって、ドアを開けてはずんで笑顔で来たときは、「ああ、成果があったんだな」というふうに思っでは、そういうふうに捉えています。

今、松島町で大きくは3つの土地利用を出していて、町で3つも全部というのは難しいんじゃないかと、2つぐらいで我慢してもらえないかという世間話的なことも聞いています。それはそれとして、今最後の質問にあった愛宕地区等につきましても、食い下がってやれという話はしていますので、やっていきたい。やっぱり、これが上には、県に行ったときに、まず私は県には全てやっぱり町はそう財源があるわけでもないし、いろいろな法規制的なものに関しましてもやはり県を通じてやっていかないと、町の自治体がなかなか思うように進まない。だから、思うようにできないということもありますので、県のほうには、まずは下からということで、担当課の方々にいろいろお会いをして、それから、町長きょうここまで来たんだから部長と会ってくれませんかということで、部長にお会いし、また観光とすれば次長なり、アジアのプロモーションを今度新しくつくったところには局長のほうにお会いして、全て松島駅の、この間県との協定を結んだ件に関しましても、それから水族館跡地に関しましても、これから今復興事業で進めている件、それから土地利用等、全て県が絡んでくるわけでありまして、最終的には村井知事のほうにアポをとって行くんじゃないかと、要件をきちっと結んで、そしてアポをとっていくと。ただ単に何もなければただ行くようなことじゃなくて、そういった、きちっと筋道を立ててお伺いしていると。そういうことで、個人的には県のほうには伺っている回数が多いのではないかなというふうに思っております。前任者の町長さんとはちょっと私は違って、頭からのお話じゃなくて、下から、下からというやり方でやっていきたい。そこには担当者も一緒に行って、きょうはこのフロアに来たんだから、次、ここまで来たら何階のフロアまで行くかとか、そういったことで今やっていますので、今後も今以上に進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 櫻井町長はね、櫻井町長の方針でしっかりと頑張ってください、これからも松島町の活性化、定住促進、いろんな課題がありますけれども、頑張ってくださいようお願いいたします、終わります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員の一般質問が終わりました。

続いて、7番高橋幸彦議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔7番 高橋幸彦君 登壇〕

○7番（高橋幸彦君） 7番高橋でございます。

避難施設等の活用方法はということについて質問させていただきます。

大震災から6年3カ月が過ぎまして、4月29日にオープンした石田沢防災センターが最後かと思うんですが、我が町で建設を進めておりました避難施設が全て完成し、利用されていることと思います。

私の所属する第1常任委員会は、5月24日から26日までの日程で和歌山県の広川町と串本町、三重県伊勢市に研修に行っていました。

特に和歌山県の2つの町は、南海トラフ巨大地震、最大マグニチュード9.1というあの震災を超える規模の地震を想定して、津波ハザードマップを製作し、また避難施設や避難ビル、避難タワー等を整備しておりました。全ての町民がそれだけで避難できるわけではないと思いますが、今できることを町全体で行っているということは、評価できるんじゃないかなと思って感じてまいりました。

その両町で質疑の中で、避難施設等の利用方法を聞いたんですが、平時のときですね。我が町と同様、町内会等に指定管理者を任せて、そちらのほうで使ってもらおうというような、大体うちの町と同じようなやり方だったと思うんですが、特に一番規模の大きい石田沢の防災センターですね、そちらのほうを中心として、前にも同僚議員さんが聞いたと思うんですが、そちらのほうの今後の活用方法をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今議員の大枠の質問の中で、石田沢のお話がありましたけれども、あの石田沢で「まつの市」を開催していただいて、また、音楽フェスティバルと一緒に合同開催ということで、大変にぎわっていただいたと。議員には地産地消とこの委員長さんをやっていただいておりますので、朝から晩までずっとついてもらったということで、本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。今後も、またああいうところで計画したときには、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思っております。

なお、避難施設については、地域の状況に応じて有効利用を図っておりますけれども、有事の際に支障を来さないよう、施設の立地特性を生かしながら、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、危機管理監より説明させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 復興交付金で整備いたしました避難施設につきましては14施設ございます。地域の状況に応じました利用ということで、今現在利用されている状況になっております。区に指定管理を業務している施設につきましては、通常は主に地域の行事、研修などに利用されているほか、サークル等の活動にも利用されているというふうな状況になっております。

また、町が直接管理しております高城避難所につきましては、公共交通機関が利用しやすいということや、商業施設が、買い物できるということから、女性団体などに多く利用されております。

また、石田沢防災センターにつきましては、4月29日に供用開始いたしまして、広い駐車場を活用いたしまして、松島パークフェスティバルやまつの市などのイベント開催、企業の救命講習などの、開所から約1カ月ぐらいたちますけども、多くの利用がされている状況でございます。今後は、消防団や婦人防火クラブなどの訓練のほかにも、小中学生を対象といたしました防災キャンプ、全国高等学校総合文化ボランティア部門の研修、さらには産業まつりなどにも利用される予定となっております。

石田沢防災センターは、観光地に近いということで、現在もさまざまな企業や団体の方が見学に訪れ、利用などについての問い合わせも多数いただいております。避難施設であることが前提でございますので、有事の際には支障を来すことのないように配慮いたしまして、施設の立地、特性を生かしながら、効果の出る有効な活用法も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） ありがとうございます。

ただ、危機管理監、議長にあれだったけど、もう少しゆっくり答弁してください。

あと、初めに町長からお褒めの言葉いただいたんですが、実は2問目、そちらのほうを考えておりましたので、ちょっと2問目のほうに入らせていただきます。

4月29日の石田沢防災センターのオープン時に、町長からお話ありました、私委員長やっております松島町地産地消実行委員会のまつの市の出店者に出店依頼があったんですが、4店舗だったんですけども、やっぱり一般町民への周知がちょっと少なかった、悪かったんじゃないかなど。実は、4月9日に町長とか議長にも来ていただいた磯崎の区の総会あったんですが、そのときに4月29日のことを話したら、区の役員の方々も知らないというふうな状態だったんですよ。ですから、本当に周知不足というのが一番だったんじゃないかと思いま

して、出店された4店舗の方々も売り上げが上がりなかったという声があったんですが、町長おっしゃった5月の27日のパークフェスティバルの前夜祭と、それにあわせて第1回のまつ市の市を開催したんですが、あのとき役場の参加の職員さんとかの応援をいただきまして、役場、アトレ・る、それから石田沢と、シャトルバスを運行して、1便、2便は満員ぐら이었다ということ、大変活気づいて、やはり石田沢防災センターという場所も知らないという町民の方も結構声を聞きましたので、一応そういう行事があると、そういうのを町民に周知させるという点でもいいことなんじゃないかと思っております。

これも以前、同僚議員さんが聞いていますが、先ほど紹介あったように、復興交付金で建てられた施設ですので、会計検査院とかの兼ね合いもありますので、なかなか難しいと思うんですけども、やはり一般の、民間の事業者等に任せてやるのがいいんじゃないかと、まあ何年先になるかわからないんですが、できるだけ早くにはやっていただきたいなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 石田沢、見る人を見るといろんな方から、町民、町外の方から見ると、避難所というと、「本当」というふうなお声も聞きます。基本的には避難所という形のを国の金をいただいてやったということであります。今言われたように、今はどういうふうな運営管理をして、どれだけの経費がかかって、どれだけの人が、どれだけの問い合わせがということを事前に町としても把握していきたいということで、直営でやらせていただいております。

今後は、今言われたように、いろんな、さまざまな行事等にPRをし、宣伝をし、使ってもらえるようになればなというふうに考えております。ただ、この将来の管理運営、その辺を見ながら、会検とか補助とかいろいろあるんですけども、その辺の時期を見ながら、もっともっと使いやすい、使ってもらえる、それが果たして松島町なのか、第三者なのか、指定管理者なのか、いろんな考え方ありますので、その辺の今後の状況を、利用状況を見ながら、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 先ほどの1問目の答弁で、危機管理監から紹介がありましたように、ここの産業まつり、10月の最初の日曜日かな、そちらは石田沢でやると。第1回のまつ市のときにも担当の安土課長とも話したんですが、もう来年からはやっぱり石田沢のほうがいいんじゃないかなと、ちょっと足の問題もあるんですけども、出たら、石田沢でやったら

ああいう効果があるので、今副町長も言われたように、月に1度ずつでもやれば、やはり人が集まってくるような施設になるんじゃないかなと思っておりますので。

あと、心配するのは、ちょっと外れるかもわからないんですが、職員の方々、日曜日とかに出勤されるんですけれども、こういうのは町のほうで手当てとかはしていらっしゃるんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 規則の範囲で手当ては申し上げております。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） そうすると、月1回ぐらいの休日出勤というか、あれは、職員の方々は喜んでいるのかもわからないので。まあ、まつの市も11回目を過ぎまして、なかなかマンネリとかって言葉があったんですが、やはり石田沢でやったのが1回やってみようというケースで、今回のパークフェスティバルでやったんですけど、やってよかったというのが、皆さんのほうから声が聞こえてきましたので、ぜひ石田沢が、あの建物何も使っていないやっというようなことがないように、ぜひお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

一般質問。後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） それでは、5番後藤でございます。

自分的には午後からの予定かなと思っていましたら、早く回ってきました。よろしく願いをいたします。

私も、一般質問のこの通告を出すに当たって、いろいろテーマ、前議会で終わった後に一応考えることにしているんですが、なかなかできる部分、できない部分ありまして、でも1つ気になっていた中で、この今回のテーマがありました。

私も改めてこの一般質問の通告書を出すに当たって、結婚して何年になるのかなって。そして32年ぐらいになります。それで、本当はこのテーマであれば、女性議員がいればね、女性の方がすればすごく町長の心にも刺さるのかなという思いを抱きながら原稿を何とか私男性でありますけれども、我が町の将来を背負う、その視点に立って、今回は質問をさせていただきたいなど、そのように思います。

それでは、記念に残るオリジナル婚姻届をと題し、お話をさせていただきます。

若い二人のその心ときめく門出を祝う1つに、皆様御存じのとおり婚姻届がございます。結婚を決めたその二人の将来にわたる共同作業でもあり、結婚した後も、我が町であればこの我が町に愛着を持ってもらい、引き続き住んでもらう意味でも、今婚姻届に花を添え、記念日となるように、全国の自治体ではオリジナルの婚姻届を作成するなど、二人の改めての門出のお祝いをしている、そういう情報をいただいております。

一方、統計的に見ますと、昨年12月22日の厚生労働省のそのデータで言いますけれども、ネットで見ましたら、2016年の人口動態統計というのがあるんですね。その12月でありますから、推定になりますが、発表がされていたのを見ました。そのデータを見ますと、推定によれば、2016年における我が日本の婚姻の件数は62万1,000組という、そういうデータがございました。これを婚姻率で上げますと、5.02になることもわかりました。これは、人口1,000人に対し5組が計算上では結婚したことになるのかなと、私は理解をいたしました。そこで、シンプルではありますがけれども、初めに本町の、ちょっと私決算のデータは平成27年しか見ませんでしたけれども、できればその前後、平成26年、平成28年も含めて年間の改めての婚姻届の件数をお聞きをいたします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） では、婚姻届の年間のということで、今平成26年度ということであったんですけども、ちょっと平成26年のは後ほど担当課長より申し上げますけど、平成28年度のでちょっとお答えを申し上げます。

平成28年度の届け出件数は、194件であります。あと、先ほど言った平成26年度はちょっと担当課長のほうから答弁させます。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 平成27年度が212件、平成26年度が183件でございました。以上です。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。

私も成果書を見ましたので、平成27年は押さえてありました。そこで、次に、皆様御存じのとおり、婚姻届というのは、この松島町でなくても、あるいは本籍地に限らず、全国どこの市町村で出されてもいいものであります。改めて言わなくても御存じかと思えますけれども、それでは、先ほどいただいたお話の中で、窓口に出された件数の中で、町内と町外に分けた場合の件数をお知らせ願います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、私のほうからちょっと平成28年度分でお答えをさせていただきたいと思えます。

本町の窓口へ直接来られた方の届け出件数、これは全体で54件になります。そのうち、町内者分ですね、これが42件、町外者分が12件となっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） これは、計算上合わないですね。その辺はどのように理解したらいいのか。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 残りの140件につきましては、他の市町村からの送付になります。議員さん前段でお話ありましたとおり、婚姻届については、全国の自治体の窓口のほうで届け出が可能でございますので、最終的に本籍を設定する自治体のほうへ送付される形、これが140件でございます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。

計算が合わないと言ったのは、私はこの町外という意味は、別に県内も含めての数ということで聞いたつもりでございました。ちょっと聞き方がまずかったのかなと思えます。でも、その差が多分そうだろうということで、私は認識をさせていただきました。

この件に関してはどのように改めて捉えたらいいのかお聞きをします。

町内と町外に分けて今お示しいただきましたけれども、その町外圧倒的に多いですね。郵送も含めて。その辺の捉え方はどのように。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 結婚される方はいろんな方、いろんな場所でいられるかと思えます。

町内にお住まいになっていて、町内で届けする。町内に住まわれて勤めている相手方が例え

ば仙台だとします。じゃあ、相手方と相談して、日にちのいい日の仙台とか、どこかでとか、やっぱりこういう方が多いのではないのかなというふうに。やっぱりこの辺は先ほど言われたように、日本全国どこでもできる。記念した日、あと職場、相手方、そういういろんなことがあって、町外がそれ相当百四十数件ぐらいになっているというふうに見ております。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） 次の質問に入る前に、それで結局私の結論は、冒頭申し上げたとおりオリジナルの婚姻届を我が町でもつくってほしいということが最終的にお話ししますが、今のデータをいただいた中で、例えば届けの、普通の婚姻届は皆様御存じのとおり、所定の様式になります。前段私申し上げたとおり、オリジナルの婚姻届が結構全国でも調べたら50ぐらいあるんですね。その中で、この届けの中に、そういうオリジナルの婚姻届で出された数を把握されているかどうかお聞きをします。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 数のほうまでは把握はしておりませんでしたけれども、他の自治体から送付された届け出の中に、プロ野球の広島東洋カープのカープ坊やのデザインがあったり、今結婚情報雑誌のほうで付録で婚姻届がとじられているというのもありまして、そういうのが数枚あったということでありまして。以上です。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） 数的にはそんなに多くはないとは思いますが、やはり本町でもそのようなオリジナルのらしき婚姻届で出されているんだなということは、今認識をさせていただきました。

その上で次の質問に移ります。

冒頭申し上げたとおり、今この婚姻届はそんな極端ではないんですけれども、ふえている状況は実際に私もデータを見ながら確認をさせていただいております。法務省の民事局によりますと、婚姻届の用紙は戸籍法で書き込まなければならない内容や様式は定められております。もちろん名前や住所、本籍地、証人など、大きさもA3と規定をされております。しかし、デザインや色などはある程度自由になっております。そこで、今、全国どこでも、県や自治体でそのご当地の自慢のもの、例えば我が町でいえば「どんぐり松ちゃん」とかですね。あとキャラクターとか、我が町でやるとすれば日本三景のその風景とか、瑞巖寺さんとか、そういうもののデザインをした、そしてA3の様式を満たしたオリジナルの婚姻届が今現在は全国的に作成されている自治体がございます。

今、我が東北に限定いたしますと、例えば福島市では、祝福のメッセージを添えて写真が飾られる「しあわせ証書」と「カップルノート」を贈呈していると、このような事例とか、湯沢のほうでは、秋田の湯沢ですね、ご当地婚姻届を提出したご夫婦に対して、結婚お祝い品をプレゼントいたしますと。市役所ロビーに記念撮影コーナーを設置していると。そして、二人のこの大切な記念日を婚姻届のデザイン同様に、ここは「犬っこ」というんですかね、そういうものをつけて温かく市挙げて、職員挙げて祝福をしていると、そういうものがこの婚姻届を見ながら私も感じます、すごく。こういう例があります。

このように、ぜひ、改めて婚姻届も私見ましたけれども、夫婦にとってはやっぱり一生大切なものなのかなと、今若い人なんかと接してみると、ちょっと感覚が違いますので、提出して終わりの部分は我々だったと思いますけれども、今の若い人にとってみると、提出して終わりではなくて、逆にこの婚姻届を、今までだと1枚で終わったんだけど、逆に記念用で本人の控え用がついているオリジナルの婚姻届、2枚複写になっていて、1枚は提出用、そしてもう1枚は記念としてお互いのメッセージを記入する欄や、先ほど申し上げたとおり、終わった後に記念写真が張れるような、そういうオリジナルの婚姻届が今全国で普及しているようでございます。

そして、場合によっては我が町でも、どうなるかわかりませんが、メモリアルボード、こう小っちゃいね、ああいうものを立てながら、記念撮影できるように、少し夢を描かせるような、そういうものを用意しながら、さらには婚姻記念の、例えばスタンプとか、今申し上げた記念写真できるようなスペースをつくってあげて、そしてもしそのお手伝いをしながら、最後には職員一同、みんなで、我々もそういう場面になれば、一緒にお祝いしてあげると。そのぐらいのことをたった1枚の婚姻届でも、そういう夢のあるようなものを若い二人の門出に、そんなに時間もお金もかからないと思いますので、こういうものも必要ではないのかなって、私は1年ぐらい前から待っていました。そういうチャンスがきょう来ましたので、ぜひ町長笑わないで、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 婚姻届のさまざまなことをご提案というか、していただいて、参考になったり、それもいいことなのかなと。職員みんなでとなると、届け出する当事者が果たして「うん」というか、静かに来ているのと思うかもしれないと。そんな感じもしながら聞かせていただきました。

そのデザインのことは、私もネットでいろいろ見させていただきました。どうい

のがあるかということ、今議員おっしゃったとおり。そういうことで、いろんな町で取り組んでいると。こんな色あるということも確認させていただきました。質問に関しても、簡単に申し上げると、松島町はどうかということでもあります。そのデザインですね、オリジナルはどうかということでもあります、今の段階では、結論から申し上げますと考えてはしないと。詳細なことにつきましては担当課長より説明させます。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 議員おっしゃるとおり、全国では近年、さまざまなデザインを用いた婚姻届が作成されております。婚姻は当事者双方の合意に基づいて成立するものであり、法律上の夫婦関係を創設するには市区町村長の婚姻届を行う必要があります。その届け出の際に、提出する婚姻届の様式につきましては、戸籍法に規定する法定様式にて行う必要がありますが、所定の記載事項や用紙サイズを満たしていれば、各自治体の特徴をデザインに取り入れたオリジナルの婚姻届を作成することができます。

オリジナルの婚姻届は、婚姻後も地元へ愛着を持ってもらえるよう、地元の風景やキャラクターを用いたもの、二人の記念の品として残るように、複写式になっているものなどがあります。作成している自治体は少数であり、近隣2市3町で作成している自治体確認したんですけれども、ございませんでした。

また、作成している自治体に利用率を伺ってみました。窓口へ提出された分につきましては、1割から3割ほどの利用率があったそうです。

当町におけるその需要についてなんですけれども、近年は、先ほども説明申し上げましたが、民間企業等が作成している有料・無料の様式が数多く存在しております。届け出を行う方の選択肢が広まっておりますことから、届け出を受ける担当窓口に至っての話なんですけれども、町にオリジナルの婚姻届があるか否かという問い合わせについては、今まで受けていない状況でございます。

オリジナルの婚姻届につきましては、地元の方が地元へ愛着を持ってもらえることはもちろんのこと、デザインを気に入った地元以外の方が、婚姻届を提出しに来町し、その後に町内を観光していくという波及効果、町のPR効果も期待できるものと思います。導入団体の利用率や、民間企業等でさまざまな様式を作成している状況、それから、婚姻する当事者からの要望が聞こえないという現状、そういった事実を鑑みまして、現段階では町として作成する考えはないと、そのように考えております。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） ちょっと今、課長、落差大きいですね。期待を持たせて、副町長最初に否定的な考え方だから、多分結論はそうかなと思ったら、いや、出だしを聞いたらそうじゃないように聞こえたので、訂正する気はないですか。

それはちょっと少しあれですけど、副町長、ちょっと後ろ向きですね。はっきり言って、経費的にもそんなにめちやくちや、経費の話して申しわけないんだけど、かからないし、本当にPRというか、やっているところもないとか、取り入れる気ないことに対する答弁だから、どうしてもそういうふうになるんだろうけれども、一步踏み込んで、こういうもの必要だというものに、入口の段階で捉えてもらわないと、いろいろデータ集めてからこういうの問い合わせもなや、ちょっと来たってびっくりするみたいな、副町長今話あったけど、それではないと思います、私は、本当に。もう時代はどんどん動いているし、僕も、「婚姻届、何だこんなもの」とか思っていたけど、いろいろ若い人と触れ合いとか、ちょっと言葉悪いですけどね、「ああ、婚姻届1枚でも世の中こういうふうになっているのかな」って、喜んでいって知って、太田課長からもそういう観光のPRにもなるし、PRが足りないというのは、やはりちょっと話しますと、実はリクルートとそういうあるんですね、合体しているの。そしてそこに乗っければ、せっかくのネットですから、そのネットから引っ張り出して、若い人はスマホと一緒に、松島でこういう婚姻届もあるのかなと。そうすればほら、刺さるし、そういうものも調べ上げて、答弁のときはしてほしいなと、すごく思います。

最初からこれは断りありきみたいな、すごく感じたので、不誠実だなんて思います。今後こういうことのないようにひとつ、町長よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 最初から回答ありきということじゃなくて、いろいろこの議員からの質問が出たときに、どういった内容で、どういったことを聞いているのかなということで、担当に調べさせて、私も聞いておりました。

県内の実例なんかも見させていただいて、婚姻届なんて私も昔のことだから、どういう内容だったかももう忘れちゃったけれども、ちょっと改めて川崎でやったやつがこういうものだと。これを書いて出したら、本人には戻らない、提出済みだというだけで、そういうことも聞いたんです。ただ、そういう複写式にすればとか、何かすれば別なんだろうけれども、そういうことでやって、本当、こういうこと言っていていいかわかりませんが、離婚率の解消にでもなればね、いいのかなと思います。

それから、この松島町としての何かオリジナルなものないのかという話をしたときに、逆に

その窓口に来られた方には、松島のファンクラブに入ってもらいように勧めたらどうだと。松島のファンクラブに入っていて、そうすると毎年いろんな町の行事に対してファンクラブ通信というのが町から行きますので、そういったことでどうなんだろうかなという話し合いはしております。

いずれ、婚姻届のどうのこうの、オリジナルということじゃなくて、ファンクラブの入会とか、そういった方向でちょっと考えてみようかということでもあります。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） まあ、ファンクラブも、そういうこともいいと思います。ですから、その一緒にしちゃって、あとこれも、例えばやる、やらないは別として、やるとした場合、やっていただいた場合には、多分婚姻届、今度出生届なんかも枝葉でね、広がる、オリジナルのできるんじゃないかなって、すごく自分自身、頭で描いていたので、もう少しそういうものも含めて、ほかでやっていないんだからとか、そういうことじゃなくて、もう少し勉強していただいて、川崎ではそういう1枚だけでも、ほかはもう複写式の、今オリジナルの婚姻届になっているのが実情なので、その辺もしっかり見ていただいて、ぜひ前向きに検討のほうお願いをいたします。何かあれば。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ファンクラブは担当が太田課長のほうじゃなくて産観の担当なんですけれども、産観のほうにちょっと創意工夫させて、窓口のほうに、婚姻届を出す窓口のほうに入会を誘うようなものを置きながら、ちょっとファンクラブの勧誘に努めていければなど。それをすれば、同じ、多分、単身赴任で来られる方もいらっしゃるかと思いますけれども、その届け出された住所には毎年お一方、お一方行きますから、それがずっと続くということであれば、それはそれでまた意義があるのかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員。

○5番（後藤良郎君） じゃあ、きょうは終わります。

○議長（片山正弘君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

続いて、6番小幡公雄議員、登壇の上、一般質問を続けてお願いします。

〔6番 小幡公雄君 登壇〕

○6番（小幡公雄君） 6番小幡です。

時間内に終わるように努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

第1問目ですけれども、松島町防犯指導隊の立つ位置について伺うということで、町内各地区の住民の安全を守るための活動を行っている松島町防犯指導隊と、条例化している松島町交通安全指導員とのバランス、違いをどう考えておりますかということでございます。

特に、その報酬と公務災害補償の有無についてどう考えるかということでございます。ちょっと全部一気にやっけてしまいます、時間的なことを考えまして。

また、補助金制度対応とはいえ、防犯指導隊には事業計画書の提出を求め、その目的、事業の内容と、その効果を示すことになっておりますけれども、設立趣旨は松島町交通安全指導員条例第1条の目的と酷似しており、この処遇の違いは何であるかということなんです。

ちなみに、松島町防犯指導隊事業補助金交付要綱の趣旨第1条は、この要綱は、町内各地区の防犯意識の高揚を図り、犯罪及び非行防止と、地域住民の安全な生活を守るための活動を行っている松島町防犯指導隊に対し交付する補助金について云々とあります。

一方、松島町交通安全指導員条例第1条は、その目的について、この条例は、松島町における道路交通の安全を保持するため、交通安全指導員を設置し、その任命及び報酬等について定めることを目的とするとあります。

双方とも、安全を守るということで組織されているわけでございますけれども、この違いについてのどう考えるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの質問の、防犯指導隊と交通安全指導員のバランスをどう見ているかということでありますけれども、報酬や補償については、交通安全指導員は非常勤特別職員となり、公務補償の対象となりますが、防犯指導隊の活動についても、全国町村会総合賠償保障保険制度の対象となります。このことについては、平成29年3月に開催いたしました各地区の代表者会議において、補償面の適用方法について説明をさせていただいております。報酬については、自主的な活動ということで、他の同類の団体と同様に、町が報酬を支払うことはありませんが、その活動目的が公益性が高いことから、各地区の防犯指導隊の活動に対して補助金の交付を行い、活動を支援しております。

なお、処遇の違いなどにつきましては、総務課長より説明させます。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 処遇の違いについてでございます。

防犯指導隊は、地域の治安を維持するため、自主組織として結成されたものです。地域社会の安全・安心を守るために、全国各地で住民が自主的に取り組む組織が増加しており、地域

住民防犯ボランティア団体は全国で4万60団体にもなります。安全で安心して暮らしていくためには、警察がパトロールなどの活動を強化するだけでなく、そこに暮らす人たちが一体となり、自分たちの地域の安全を守るための活動をしていくことが重要であるとともに、町長からの命令ではなく、できる範囲の自主的な取り組みによって、その目的が最大限に達成されます。

一方、交通安全指導員は、町長の命令により、交通安全の指導を行い交通秩序及び交通事故の防止に努めるものであり、地域や各種団体などからの要請などにより、町長からの出動命令を受けて、指導に当たるもので、地域を越えて活動する機会も多くなっております。交通安全指導員については、これらの指示系統があることで、組織的に出動することができ、出動回数が非常に多くなって対応いただいているところでございます。

防犯指導員を条例化している自治体もありますが、塩釜警察署が所管する塩釜地区の2市3町においては、交通指導員と防犯指導隊の処遇については、どの市町も本町と同様であり、本町の補助金の額については、比較いたしますと高い水準にあります。本町といたしましては、本年度より各地区の防犯指導隊の活動や、犯罪状況などの情報共有を図り、地域の課題などを定期的に話し合える場をつくっていきたいと考えておりますので、その際に処遇などについてもご理解をいただくよう、再度説明をさせていただくとともに、ご意見を聞かせていただきながら、改善できる部分などがありましたら、対応を図っていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 3月に説明されておるということでございますので、了解いたしました。

今回の質問の趣旨は、このほかに防災関係、あるいは衛生関係等、各種団体が存在していると思いますけれども、不公平感の解消はもちろんでございますけれども、各団体の人材確保をどうしていくのかと、どう対処していくのかということがそろそろきちっと検討しなければならない時期に来ているんじゃないかということの問題提起でもあります。

町の実態の評価に間違いがあると、一昨日のような各議員からの質問攻めにあうということだと思います。前にも質疑をさせていただきましたけれども、今、松島特に高齢化が急速に進んでおりまして、時代の変革期を迎えておるんだらうなと思います。

きょうでも菅野議員のお話の中でも、発想を変えなければ時代の変わり目ということで、金が出ていく一方ですけれども、収入は期待できないというこの現実を、多分ほとんどの方は肌で感じているんじゃないかと思うんですね。先ほど土地の開発の問題ありましたけれども、

人口減って、空き家がどんどんふえている。ちなみに65歳以上のひとり暮らしが780人も超えているこの町で、家を建てる云々なんていう話があったって、誰を呼ぶのかという問題が出てきますね。ですから、きちっとした、みんなで問題を共有して、発想を変えたスタートを切らなければ、どんどん置いてきぼりになるんだらうなという意味で、このテーマでお話をさせていただきました。

というのは、各地区で区長のなり手もないということは、もう皆さんの耳にも入っていると思いますけれども、こういう団体のなり手もいなくなっているわけですから、各種、いろんな団体があっても、地域に根差したいろんなそういうボランティアにしろ、役割を務めていた方がどんどん減っていく。どうするんだという問題がもう目の前に来ているということをおわかっていただきたいということで、質問をさせていただきました。

職員の方々には、担当分野が違って、問題意識は各担当の、我々議員もそうですけれども、全体の町の問題点を共有して、職務に当たっていただきたいというふうに思います。

町長、いかがでしょうか、この各種団体、いろんな各地区も含めてですけど、人材確保が大変なこういうこの問題に直面してくると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この少子高齢化と同時、人口がどんどん、どんどん減少した中で、特に松島の中でも人口密集地域でない我々のところもそうなんですけれども、いろんな1つの地区には地区が、12行政区がありますけれども、その地区、その地区でいろんなかかわりの方がいると。必ず必要な役割の方がいる。今回も衛生の話もありましたけれども、行政員さんに対してもやっぱりそういう問題がある。また、私が議会におりましたときに、議員のほうから、これはやっぱり行政員の今後のなり手等もあるので、報酬を見直す必要があるのではないかとということで、さまざまな行政員さんだけでなく、区長さんだけでなく、さまざまな方々の報酬について議会のほうで見直しをしていただいたと。

そういったことで、報酬を引き上げていただいた。なおかつ、きのう、きょうの新聞にも出ていますけれども、議員もある村で話題となれば、その議会が継続できなくなるような時代が来ているという話も聞いております。

そういったことで、今後そういう、何らかの策をやったりする必要はあるのかなというふうに思いますけれども、じゃあ今これをどういうふうにしていこうかというときには、今すぐ私のほうから回答は申し上げられませんが、やはりこれはきょう、例えば議員さん方が行政区長さんと懇談を、話し合いの場を持つようでありまして、そういった中で、

何がしかのお話し合いを、逆に私たちのほうに教えていただいて、それを今後生かせる方向というんですかね、そういうものを探っていく必要があるんだろうと。例えば、こういったものに関して、交通安全指導員に対してもそうなんですけれども、条例を改正して年齢を引き上げたり、そういったことをやっているわけでありましてけれども、それでじゃあ全員充当するかという、なかなかそうでもないの、それらについてもやっぱり今後考えていかなければならない。ただ、いろんな方々がいろんなボランティア的な意識でやっていただいて、今松島町が例えば交通事故死亡ゼロが1,400日ぐらいはなっているのかなと思いますけれども、そういう数字としてあらわれていると。また、行政間でいろんな、この間のようなふれあいスポーツのときにいい笑顔が出て、町民の方々がふれあうことができると、そういう形になっていると思いますので、まちづくりのその原点から考えれば、そういったことは重要というふうに考えていますので、今後とも十二分に、松島としても、議会側としても、いろいろ、さまざまなお意見をいただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） それでは、2つ目に入らせていただきます。

昨日、町長の答弁の中にもありましたが、先般、10市町村からなる江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会総会に出席いたしまして、その話の中で、我が家の前一面が海になり、トラックの運転手が亡くなったなという8.5の豪雨が思い出されました。

きのうの2人の質問とダブると思いますけれども、二級河川高城川水系、現在整備計画中というお話が県土木河川課の方からありましたので、その支流である田中川、新川のハード整備は行われるのかということで、今やっているみたいなお話だったので、挙げさせていただきました。

もう時間の関係上、やらせていただきますけど、桜渡戸と初原地区の水害は、三陸自動車道の4車線化、それから農地がソーラーパネル化ですか、それから植林山伐採などに伴い、常襲化しています。特に桜渡戸と初原地区は極端になってきております。

そういう中で、もちろんこの前に利府町の葉山の団地の水も田中川に流れることに10年前になっておりますので、そういうことも含めて水害が、危険が非常に大きくなっていると。

県の水防計画策定に対して、町はどのような注文、すなわち危険箇所の改修等ですね、どのような申し入れをしているかということをお伺いしたいということで。きのう今野議員も指摘された千年に一度の豪雨想定が新聞で発表されたということで、県のホームページで検索できるとありましたので、事務局でプリントアウトしてもらいましたが、高城川については

具体的なものはありませんでした。この辺について全体的なものをわかっていたら教えていただきたいと、こういうことでございます。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 一級河川である江合・鳴瀬・吉田等は国の管轄ということで、大崎のほうで会合があって、総会があったと。議会のほうからも出席していただきました。同じ5月に、1週間ぐらいたってからでしたけれども、今度は二級河川の抱えている自治体が全部県のほうに集まって、同じような総会を開いて、それから要望事項のやっております。そういうことで、一級河川と二級河川と、主に氾濫ということに対しての要望等を出しております。あと、その中で、いろいろこの間今野議員の質問にもうちの建設課長等が我が町だけの実態のことでちょっといろいろ答弁していますので、なお内容等につきましては建設課長より答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 二級河川高城川水系河川整備計画では、吉田川サイフォン上流の鶴田川、あと下流の高城川が対象となっております。高城川につきましては、支流の穴川、田中川、新川も含まれております。整備計画で、高城川につきましては、現在実施中の堤防整備と河床掘削、新川につきましては高城川合流点の水門整備と堤防かさ上げ、田中川につきましては高城川合流点付近の河床掘削、そちらを予定しております。

要望内容につきましては、昨日の今野議員の一般質問の答弁と重複しますが、田中川では桜渡戸向田橋付近の越水対策、新川では石見地区の堤防かさ上げにつきまして宮城県に要望しております。

今後も引き続き、早期実現できますように要望してまいりたいと思っております。

また、通常で、維持管理で実施しております河床掘削等につきましても、あと草刈りなんかにつきましても、適時やっていただけるように宮城県のほうに要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 県道、いわゆる道路担当と河川担当で全く、目の前でお会いしたときどうなんだという、「いや、そっちは私ら担当でないの」と現場ではそうおっしゃられるんで、ぜひ関係機関との話し合いを密にとって、あるいは区長等、打ち合わせをきちっと行っていただいて、できるだけ水害のないまちづくりをお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員の一般質問が終わりました。

以上で通告をいただいた一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開します。

日程第3 議員提案第4号 日本政府に核兵器禁止条約のため行動を求める意見書について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議員提案第4号日本政府に核兵器禁止条約のため行動を求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議員提案第4号日本政府に核兵器禁止条約のため行動を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（片山正弘君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表。

平成29年第2回松島町議会定例会。委員会継続審査等の内容、審査等の期限の順に従って読み上げます。

第2常任委員会。陳情第1号宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての陳情について。平成29年9月定例会。

同じく第2常任委員会。陳情第2号就学援助の拡充と運用の見直しを求める陳情について。平成29年9月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。いずれも平成29年9月定例会。

議会広報発行対策特別委員会。「松島議会だより」の発行に関する審査編集。平成29年9月定例会。以上であります。

○議長（片山正弘君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに決定をいたしました。

本定例会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

平成29年第2回松島町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時05分 閉 会